慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	バッファロー及びピッツバーグにおける独立食料雑貨店の死亡率に関する研究 一九一九-一九四一年
Sub Title	
Author	渡邊, 国広
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1953
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.46, No.12 (1953. 12) ,p.1056(88)- 1069(101)
JaLC DOI	10.14991/001.19531201-0088
Abstract	
Notes	論文紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19531201-0088

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

論文紹介

バッフアロー及びピッツバーグにおける獨立食料雜貨店の死亡率に關する研究

一九一九——一九四一年

The Mortality of Independent Grocery Stores in Buffalo and Pittsburgh, 1919—1941, By Edmund D. McGarry, (The Journal of Marketing, July, 1947, pp. 14—24)

かつてダニエル・デフオーは、その著「完全なる英國商人」の中で「多くの企業家が十分の準備もなく小賣經營を始め、やがてはそれに失敗して脱落してゆく」(Daniel Defoe, Complete English Tradesman 1727) ことを述べて以降、「小企業の分野における激しい競爭に伴う巨大な浪費」がひとり經濟學者のみならず、社會問題の研究家にとつても亦大きな問題としてその關心をとらえるようになつて來ている。狹く配給論の分野に限定しても、此の面についての今日迄の研究は決して少くなく、筆者の知る限りにおいても例えば次の如き研究が既に發表せられている。

Paul Converse, Business Mortality of Illinois Retail Stores from 1925—1930 (Bulletin No. 41; University of Illinois: Bureau of Business Research).

Roland S. Vaile, Grocery Retailing, With Special Reference to the Effects of Competition (University of Minesota Studies in Economics and Busines, 1932).

E. T. Halaas, Mortality of Retail Stores in Colorado, 1926—1935 (University of Denver Business Study Number 82).

Earnest A. Heilman, Mortality of Business Firms in Minenapolis, St. Paul, and Duluth, 1926—1930 (University of Minnesota Studies in Economics and Business, 1935).

A. E. Boer, "Mortality Costs in Retail Trades," (Journal of Maaketing, July 1937):

R. G. and A. R. Hutchinson and Mabel Newcomer "A Study in Business Mortality", (American Economic Revíew, September 1938).

E. D. McGarry, The Structure and Stability of Retail Trade in Buffalo—Grocery Stores (University of Buffalo Bureau of Business and Social Research, 1939).

右にみられる如く既にかなりの量の研究をわれわれはもつのであるが、しかし此の方面の研究にその先鞭をつけたものは、ナイストローム教授やスタンレイ・デンヤス教授のかの「古典的研究」を別とすれば、外ならぬマッグゲリ教授自身の一九三〇年における「小賣商業における死亡率」("Mortality in Retail Trade" University of Buffalo Studies in Business. Nuncer 4, Bureau of Business and Social Research) なる論文である。而して此の論文は一九一九年から一九二九年に至る間の「バッフアロー市商工年鑑」中に夫々發表せられた食料雜貨小賣店一覽表をその基礎資料としてなされたものであつた。かく教授自身の手によるかかる研究が既にあるにも拘わらず、あえてここに同一對象の研究が發表せられることには、亦それ相應の理由がなくてはならない。

一九三〇年の教授の研究によつて明らかにせられたところを要約すれば、

一、此の商業分野に新たに入つた企業のその半ば以上は、その翌年には、年鑑中の一覽表から早くも脱落していつていること。

二、年鑑に名をつらねる經營中凡そその三分の一は年々此の分野から外部えと放り出されるが、しかしその空席は直ちに自己の運をためそうとする他の者によつてうめ合わされること。

三、一〇年間の長期に亘つてその經營を維持しうるものは、新店舗二〇の中僅かにその一にすぎないこと。

右の如き結果は、少くとも當時にあつては「或る意味においてたしかに驚嘆に値いするものであつた」。そして此の論文の發表をその契機としてその後にあらわれた上の如き幾つかの研究も、結局は此の小賣商業の分野における最も競爭のはげしい食料雜貨小賣店の壽命が極めて短いものであること、——「健全な經濟にとつては餘りにも死亡率は高過ぎる」というマッグゲリ教授の研究の結論を再確認する以外のものではなかつた。しかしながら此等の論文において問題とせられたその時期は、何れも一九二〇年代乃至はせいぜい三〇年代の初期に限定せられていたのであり、極く最近をもふくめた研究は皆無である。しかるに一九三〇年以降の大きな經濟的變化——深刻な不況は別としても、消費者の購買慣習における大きな變化を考慮するとき、改めて此の問題が問題とせられなければならないと考える。

即ち出來るだけ多數の品種の中から自己の欲するものを選擇しようとする傾向、食料品の購入を單一の店舗に集中しようとする傾向、更には一回の買出で大量にまとめて（例えば一週間分の食糧と云う如く）購入しようとする傾向、これら消費者の側における購買慣習の變化が One Stop Shopping Center や Super Market の成立を促したものであつたことは既に周知のところであろうが、これらの變化が食料品小賣商業における、その經營の流出流入に何等かの影響をもつたであろうこと

は當然豫想せられるところであるが、著者は、これらの變化が、

一、食料雜貨小賣商業の流出流入に如何なる影響を與えたか、又

二、大恐慌はそれらの點について如何なる影響をもつたか、更に

三、もし恐慌が經營の出生及び死亡率に影響をもつたとすれば、そこに生じた變化は永久的なものと考えるべきであろうか、或るい又、あくまでそれが偶然的な一時的現象にすぎず、やがては一九二〇年代に吾々が迎えた如き繁榮期の訪れと共に商業の此の分野における莫大な量の流出流入が再現せられるであろうか、

此等の諸點を明らかにしようとすることこそ著者が此の研究においてそのねらいとしたところに外ならない。

調査方法

此の論文は表題の示す如くピッツバーク及びバッファロー兩市をその對象としてとり上げているのであるが、特にピッツバーク市に關する資料の整理には、ピッツバーク大學ボウアー教授が當られた。かつて同教授は一九三六年その學位請求論文において此の問題をとり上げられたのであつたが、その際の研究方法と全く同一の方法を此の場合も踏襲せられたのであり、又一方バッファロー市の調査は著者自身の手に成るのであるが、これも又一九三〇年のマックゲリイ教授の手續を何等修正を加えることなく利用せられている。しかも兩教授の調査方法には殆んど異るところがないのであるから、これらの結果はそのまま相互に比較しうるものと考えられる。そこでとられた方法とは具體的には凡そ次の如くである。

即ち、先ず問題とせられた期間の最初の年の各々の「市商工年鑑」に記載せられてある店舗を一々別々のカードにその名稱と住所を記入する。そして毎年の年鑑を連續的に調査し、同一の店舗が同一の住所に記錄せられている場合は夫々のカードにその年度を記錄しておく。もしある店舗がある年度の年鑑から脫落しているときは空白のままにしておく。又その前年の年鑑には記錄のなかつた店舗が發見せられたときには、新らしくカードが作られる。もし住所又は名稱に變更のあつた場合には、その住所における店主の變更又は店主の住所變更を示すカードが新たに作成せられる。此のようにして全期間の調査が完了したとき、そのカードは先ず名稱を基準にしてアルファベット順に整理され、次いで町名を基準に再整理することにより、明らかに印刷上の誤りによると思われるもの又は名稱の誤記にもとづくと考えられる變更を修正する。かくて最終的にこれらカードは各店舗の經營繼續年數に從つて一表にまとめられるのである。此の表から容易にその出生率並びに死亡率の計算が可能となるのであるが、特に死亡率に關して注意さるべきことは、「店舗の閉鎖、住所並びに店主の變更は、必らずしも經營に失敗した結果と考えることは出來えないとしても、しかし實際には失敗の場合が大部分であり」このことが全體的見透しを得る上に大きな障害となるとは考えられない。

食料品小賣商業における流出及び流入

バッファロー市　一九二九年においては「市商工年鑑」に記載せられた限りでは、獨立食料雜貨小賣店は總數一五五九を數えたのであるが、一九四二年には一二九四を數えるにとどまり、凡そ一七％の減少である。しかしながら此の間における新規流入數は四四三四であり、その流出數は四六九九にも及んでおり、このことはこれら店舗の所有における回轉率が三以上であることを示している。

此の間の事情を示すものは右の第一表であるが、此の表は多くの重要な事實を示している。先ず第一に年々の流出率においては一八％から二九％まで、その幅にはかなりの開きがあるが、かかる此の分野からの脫落による空席は、一五％から三三％まで年度による相違はあるが、とにかくかなり高率の流入率によつてうづめられていつている。がしかし今此處で問題とせられている一九三〇年以降に關する限り、その間二ヵ年の例外に

第一表　年度別獨立食料品店總數、流入數、流出數並びに流入及流出比率　一九二九―一九四二年

年度	店舗總數	流入數	流出數	流入率	死亡率
1918	1,459				
1919	1,546	519	432	33.6	29.6
1920	1,488	515	573	34.6	37.0
1921	1,568	569	489	36.3	32.8
1922	1,717	663	514	38.6	32.8
1923	1,786	740	671	41.4	39.1
1924	1,792	700	694	39.1	38.8
1925	1,875	734	651	39.1	36.3
1926	1,906	685	654	35.9	34.9
1927	1,743	641	804	36.8	42.2
1928	1,674	502	571	30.0	32.8
1929	1,559				
1930	1,658	550	451	33.2	28.9
1931	1,625	417	450	25.7	27.1
1932	1,570	412	467	26.3	28.7
1933	1,549	405	426	26.1	27.1
1934	1,547	434	436	28.1	28.1
1935	1,519	387	415	25.5	26.8
1936	1,491	280	308	18.8	20.3
1937	1,471	304	324	20.7	21.7
1938	1,495	312	288	20.9	19.6
1939	1,463	289	321	19.8	21.5
1940	1,433	247	277	17.2	18.9
1941	1,372	203	264	14.8	18.4
1942	1,294	194	272	15.0	19.8
合計	21,046	4,434	4,699		
平均	1,503	341	361	22.8	23.8

（總數及平均は一九二九年より一九四二年までの合計並びに平均）

はあるが、各年の流出數は流入數を上廻つている。このことは總數における減少を意味していること言うまでもない。流入數についてみれば、一九二三年にそのピークを形成し、二五年以降は漸次減少の傾向をはつきり示しているが、一方流出數についても、そのピークに到達した二七年以降は同樣減少傾向を示しているのであり、全期間を通じての傾向として流入及流出兩數における減少傾向、更に――もつとも流出數は流入數を上廻つてはいるが――これら兩數間における密接な關係の存在等が指摘されうると思われる。

ピッツバーク市　ピッツバーク市に關しては、大部分の年度について流入流出量はその實數においても又百分比においてもバッファロー市のそれよりもかなり低いのであるが、全體としてはかなり近似的傾向を示している。等二表から算出すれば、店舗の廻轉數はバッファローの三・一廻轉に對してピッバークの場合は二・二廻轉である。流入量においては二五年、流出量においては二七年を夫々ピークとして減少の傾向が現われ、此の傾向は一九三九年まで續いたのであるが、その後、おそらくは戰爭の接近をその原因とするものと考えられるが、再び増加傾向を示している。流出量が流入量を上廻る點においては何等異るところがないが、バッファローに比して特に吾々の注意を惹くことは、流入數と流出數との幅がはるかに大きいことであり、このことは同市における店舗數の一層大なる減少を語つている。更に流入及び流出兩量間の關係において、バッファロー市における程密接な關係のなかつたことも併せて注意しておく必要があろう。

右の事情をグラフで示したものが第一圖（バッファロー）

第二表　年度別獨立食料品店總數・流入數・流出數並びに流入及流出比率

一九二九―一九四二年

年度	店舗總數	流入數	流出數	流入率	流出率
1924	1,757				
1925	2,040	698	415	34.2	23.6
1926	2,107	528	461	25.1	22.6
1927	2,060	428	475	20.8	22.5
1928	2,099	439	400	20.9	19.4
1929	2,063	424	460	20.6	21.9
1930	2,025	341	379	16.8	18.4
1931	1,965	277	337	14.1	16.6
1932	1,851	224	338	12.1	17.2
1933	1,710	195	336	11.4	18.2
1934	1,594	249	365	15.6	21.3
1935	1,596	263	261	16.5	16.4
1936	1,574	222	244	14.1	15.3
1937	1,520	193	247	12.7	15.7
1938	1,566	228	182	14.6	12.0
1939	1,557	186	195	11.9	12.5
1940	1,527	214	244	14.0	15.7
1941	1,514	254	267	16.8	17.5
1942	1,365	155	304	11.4	20.1
總數	23,427	3.001	3,699		
平均	1,673	231	285	14.1	16.8

（總數及平均は九二九年より一九四二年までの合計並びに平均）

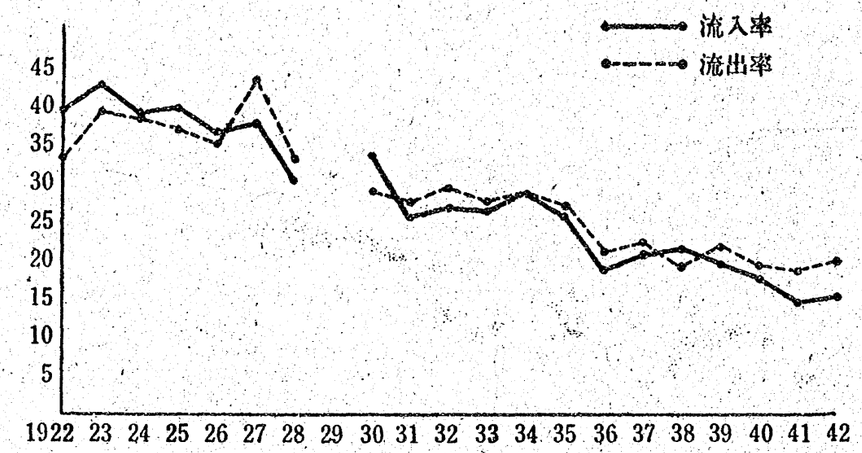

第一図　バッファロー，独立食料品店の流入率と流出率の比較
（1922―1942）

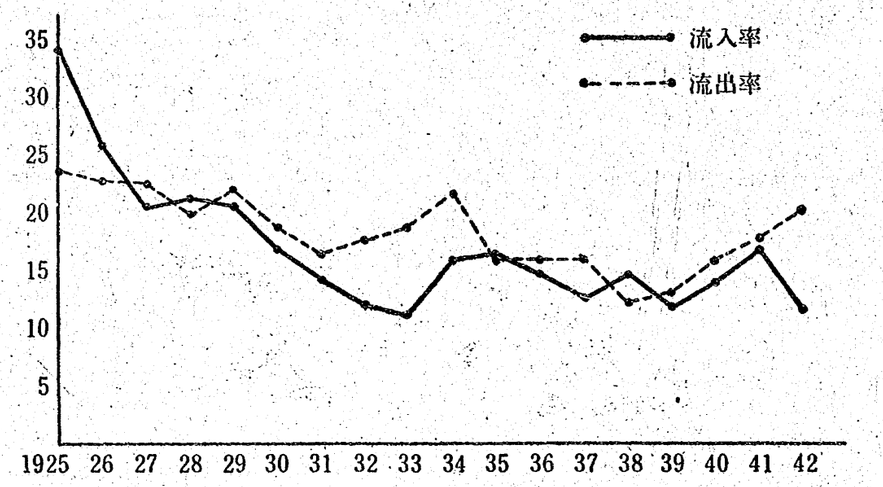

第二図　ピッツバーク，独立食料品店の流入率と流出率の比較
（1925―1942）

及び第二圖（ピッツバーク）である。此等二つの圖は流入率においても又流出率においても、全期間を通じてみれば、低減傾向がみられるとともに、他方では、絶對數におけるが如く百分比に關してもそれら兩者間には密接な關係がみられる。それではかかる流入率と流出率との間の密接な關係の存する所以は何であるか、此の問題が次に問われなければならないのであるが、此の問に對する解答は、流出率を脱落せる店舗が經營を維持しえたその年數に應じて分解整理することにより與えられるであろう。

次の第三表は、バッファローにおいて一九三〇年から四二年の間に新らしく開業してから後、連續する各年次において經營から脱落していつた企業の比率を一表にまとめたものである。即ち此の表が示すところによれば、一九二九年から四一年の間に開業した凡べての店舗の凡そ四四％は、その翌年には早くも脱落廢業しており、一年以下の壽命しかもちえぬものが凡そ全體の半ば近くを占めていることは特に注目せられる。一方第四表が示すピッツバークに關しては、バッファローの場合より稍々低く、此の數は約四一％にとどまつている。しかし、此のバッファローにおける第一年目の高い流出率もその後は漸次低下していつている。即ち一九二九年には四五％もの高い流出率を示しながら、一〇年後の三九年においてはそれは三一％に低下している。ピッツバークに關して云えば、此の第一年次の流出率のピークを形成するのは一九三三年であるが、此の年度にお

第三表　バッファロー市流入後の連續する各年次において脱落する經營の比率

流入年度	流入後 第一年	第二年	第三年	第四年	第五年	第六年	第七年	第八年	第九年	第十年	第十一年	第十二年	期末殘存率	總流入率
1929														
1930	45.4	17.8	7.5	5.5	4.7	2.4	1.6	2.0	1.3	0.9	1.8	0.9	8.2	100
1931	53.0	15.6	6.7	3.6	2.9	1.7	2.2	2.9	0.7	1.2	0.9		8.6	100
1932	51.7	15.3	11.4	3.2	2.4	2.7	1.7	1.0	2.6	1.7			6.3	100
1933	53.6	11.6	6.9	5.4	4.3	4.4	1.0	1.5	1.2				10.1	100
1934	49.8	11.3	9.4	3.7	5.5	3.7	1.6	1.4					13.6	100
1935	36.4	15.8	10.3	7.5	5.5	2.8	3.9						17.8	100
1936	42.5	12.5	8.6	7.1	3.9	4.3							21.1	100
1937	36.5	13.2	10.9	8.6	3.5								27.3	100
1938	42.0	13.5	6.7	6.1									31.7	100
1939	31.1	17.4	11.4										40.1	100
1940	33.6	17.4											49.0	100
1941	38.9												61.1	100
1942													100.0	100
全年	44.1	14.7	8.9	5.4	4.1	3.1	2.0	1.8	1.5	1.2	1.5	0.9		

第四表　ピッツバーク市流入後の連續する各年次において脱落する經營の比率

流入年度	流入後 第一年	第二年	第三年	第四年	第五年	第六年	第七年	第八年	第九年	第十年	第十一年	第十二年	期末殘存率	總流入量
1929														
1930	42.6	13.2	9.8	7.9	5.9	3.2	2.0	1.2	1.5	1.5	1.5	2.0	7.7	100
1931	42.6	17.7	9.0	4.7	3.6	3.2	1.1	1.4	1.4	1.1	3.2		11.0	100
1932	34.4	23.6	11.0	2.7	3.1	1.8	0.9	0.9	3.1	2.7			15.8	100
1933	66.7	6.7	4.6	2.0	2.0	2.0	0.5	0.0	0.5				15.0	100
1934	33.0	12.7	7.1	7.0	5.2	3.1	9.0	2.0					20.9	100
1935	35.0	13.7	6.9	6.5	5.7	5.7	5.3						21.2	100
1936	39.0	11.0	6.3	7.6	5.8	6.3							24.0	100
1937	37.1	16.1	10.0	6.8	6.0								24.0	100
1938	30.7	18.0	9.3	11.0									31.0	100
1939	42.4	12.3	7.5										87.8	100
1940	42.5	10.3											47.2	100
1941	41.3												58.7	100
1942														
全年	40.3	14.2	8.2	6.3	4.7	3.7	3.2	1.2	1.6	1.7	2.3	2.0		

いては六六・七％にも達しているが、それ以後は漸減し、三八年には三〇・七％と言う一應の底を形成している。しかしそれ以後流入量の増加と共に再び増大傾向を辿り、四〇年には四二・五％にまで上昇していつている。とにかくかかる高い「幼兒死亡率」が總流出數に大きな比重をもつことは當然である。脱落の可能性の最も大きな經營は、新たに流入せる店舗であることは既にみた如くであるが、この流入數が減少せるときは流出率も亦低下し、その結果全體としての流出率が減少し、ここに一般的傾向としての流入及び流出兩率間の平行關係が實現せられると理解さるべきであろう。

此處でマックゲリー教授は、今問題としつつある十三年間において流入せる總店舗中連續的に經營を維持しえたその年數を基準に、その夫々の期間實際に殘存しえた經營數を算出し、此の數値の夫々の基準期間における殘存の可能性を有する店舗數に對する比率を計算することによつて、「獨立店舗」における經營繼續の豫想壽命」（life expectancy）をとらえようとする。即ち第五表は此の間の事情を説明するものであるが、例えば二年間連續經營を維持しうる經營の可能數は總流入數（四、四三四店）中より最終年次に流入せる一九四店を除いた四、二四〇店である。ところが實際に存續しえたものは二、三六九店であつて、後者の前者に對する比率として豫想壽命五五・九％が算出せられる。かかる方法で一三年間に亘つて得られた結果を一九一八年より二八年に至る間の「推定豫想壽命」と比較す

第五表　バッフアロー、各期間に亘つて殘存の可能性を有する店舗數、實際に殘存せる店舗數及推定豫想壽命

年	殘存可能經營數	殘存經營數	豫想壽命
1	4,434	4,434	100
2	4,240	2,369	55.9
3	4.037	1,652	40.9
4	3,790	1,195	31.5
5	3,501	889	25.4
6	3,189	658	20.6
7	2,885	497	17.2
8	2,605	377	14.5
9	2,218	269	12.1
10	1.784	184	10.3
11	1,379	126	9.1
12	967	86	8.9
13	550	45	8.2

ることによつて、此の兩期間に食料雜貨小賣商業の分野において生じた變化を始めて明瞭にとらえうることとなる。第六表は此の比較を行つている。

此の表でバッフアローに關する部分は、第一期（一九一八—一九二八）と第二期（一九二九—一九四二）では食料雜貨店の死亡率は第二期においてかなり減少したことを示しており、即ちこのことは新たに流入する店舗にとつて經營を繼續しうる可能性の增大せることを意味している。又此の表のピッツバークに關する部分は、概して豫想壽命はバッフアローにおけるよりも高いこと、更に流入後の最初の五ヵ年間については、第二期における方が第一期におけるよりも高いのであるが、その後は

第六表　バッフアロー及ピッツバーグ、バッフアローの 1918—1928 に至る獨立食料雜貨店豫想壽命の 1929—1942 に至る間のそれとの比較及びピッツバークの 1925—1934 に至る間の獨立食料雜貨店豫想壽命の 1929—1934 に及ぶ間のそれとの比較

	一年	二年	三年	四年	五年	六年	七年	八年	九年	一〇年	一一年	一二年	一三年
バッフアロー													
1918—1928	100	40.0	26.2	19.3	15.1	12.7	10.2	7.9	6.9	5.0			
1929—1942	100	55.9	40.9	31.5	25.4	20.6	17.2	14.5	12.1	10.3	9.1	8.9	8.2
ピッツバーク													
1925—1934	100	53.0	42.0	34.0	30.0	26.0	23.0	21.0	19.0	17.0			
1929—1942	100	59.7	45.5	37.2	30.8	26.0	22.6	19.1	17.5	15.1	13.7	10.6	7.7

此の關係は逆の樣相を呈して來る。これは「異常な戰爭狀態のため」と考えられるが、とにかく「ピッツバークに關する數字も大體においてバッフアローの店舗について言いえたことと何等異るものでないことを示している。即ち經營を繼續しうる可能性は一九四二年に終る第二期における方がかなり增大したと云うことである。

此の研究が明らかにした最も重要な事實は、食料雜貨小賣店の死亡率が一九三〇年以降實質的に低下し、更に此の低下には此の小賣分野えの新規の流入數の減少を伴つたということである。流入率と死亡率との高度の相關々係は從來の研究によつて一樣に指摘せられたところであるが、かかる高度の死亡率の原因としては、他人の失敗の原因については全く無頓着に、此の分野に脫落者が生じたとき直ちに此の空席をうめようと待機している「多數の無力な連中」がここえ殺到したことであるとされている。從つて此の間の事情を明らかにするためには先ず一九三〇年以降の流入數の一般的低下の原因を明らかにすることからはじめるべきであろう。

彼等が經營に着手するその動機の一切を明らかにすることは勿論此の研究が直接目的とするところではないが、しかしその主たるものの二三を指摘しておく必要はある。「此の種の冒險にあえて着手する人々」の大部分がそこに期待したものは「彼等が他人に使用せられていたとき經驗した以上の獨立と或る程度の經濟的安定」を獲得しようとすることであつたことは否みえない。事實此の分野え入つていつた連中は四〇才以上がその大半を占めていたのであり、老年期に對する準備をそこに期待していたものと考えられる。がしかし「社會保障法の成立以來、永久的仕事をみつけようとする此の一群の人々えの壓力が失業救濟及び養老保險によつて幾分なりと緩和せらるた」ことは認めなければならない。勿論かかる法の効果を過大評價することは危險であるとしても、「小規模小賣店の經營に期待しうるその効果」とそれは優に比較しうるものであつたと思われる。更に年輩の被傭者に先任者優先權を認めた勞働者の組織化が彼等に仕事上の安定感を與えたことも亦見逃しえない。がしかしこれら二つの事情が何等かの仕事に入ることによつてその要求を充たそうとする人々の數を減少せしめることに何の程度の効果をもちえかは此の研究が僅かに食料品小賣商業の分野のみをとり扱つたものにすぎないが故にはつきりした結論を下すことは不可能である。それでは此の分野における流出及流入數の減少傾向を顯著に導き出した決定的原因は何に求めらるべきであろうか。

小經營えの流入を規定する條件としては、先ず第一に或る程度の貯蓄をもち機會をみて小企業をはじめようとする人々が存在すること、第二には、かなり長期に亘つて滿足すべき所得を約束する如き仕事の機會に缺けていること、この二つである。流入數における減少傾向が先ず最初にあらわれた三〇年代の初

期にあつては、不況の重壓の增大が將來開業しようとしていた人々をして、彼等の貯蓄をかかる時期において危險な此の分野え投資することを妨げたのであり、その後の此の傾向の持續は、景氣の恢復につれて雇傭機會の增大が「より大なる收入を約束する仕事かそれとも又一見より永久性のあると思われる仕事か、これら二つの中何れか一方の選擇を彼等にせまつた」のであるが、彼等はむしろ前者をえらんだ結果と考えることが出來よう。しかしながらもし此の減少傾向の眞因が右の點にあるとするならば、一度び雇傭を減少せしめる如き狀態が訪れ、しかも多數の投資しうべき貯蓄をもつ人々が存するならば、再び小賣經營えの夥しい流入が現れると豫想せられる。がしかし吾々がかかる豫想を行うに當つては、特に食料雜貨小賣店と競爭關係に立つスーパーマーケットや連鎖店の特に顯著なその後の展開を考慮しなければならない。

何等かの經營を開始しようとするものがその業種を決定する場合、最も簡單に開業しうるものをえらぶのが通常である。少くとも一九三〇年代の初期においては、食料雜貨店の開業及びその經營は極めて容易な狀態にあつたと云えよう。即ち卸商間の競爭が激しかつたが故に小賣商は容易に信用を得ることが出來たし、しかも必要な店舗設備の入手もかなり容易であり、資本も亦少額で足りた。しかるにその後スーパーマーケットの發展は小規模小賣店の經營を著るしく困難なものとした。消費者は今や低價格でしかも便宜とサーヴィスを豐かに提供するスーパーマーケットえとその最寄を變えてしまつた。即ちそれは家庭の主婦をして毎週の必要物を一度の外出でしかも一ヵ所での購買を可能にすることによりそれに伴う煩わしさから解放したのである。かかる消費者の側における購買慣習の變化は亦卸商、の小賣商に對する態度を變えしめる原因ともなつた。彼等にとつては、劣惡な經營を辛うじて維持しているにすぎないような小賣商にまで信用を與えサーヴィスを提供することは必らずしも有利なことではなかつたし、更に貸倒の危險を考慮するならばこのことは尙一層そうであつたであろう。そこで彼等は從來とつて來た新販路開拓の方針を放棄し、顧客中の一層安定的な大規模小賣商えの販賣を促進しようとする、いわば市場の集約的開拓えとその方針を切換えたのである。即ち具體的には、大規模小賣商乃至將來發展の見込ある小賣店に限つてこれを加盟者とするヴォランタリチェンの結成をはかつたのである。かかる小賣分野の動きが、食料雜貨小賣店の經營を困難なものとしたのみならず、消費者の購買慣習なるものが一度固定するとき、容易に變化するものではないとするならば、その將來は極めて悲觀的と云わざるをえない。小賣商に對する卸商の信用の供與がもはや期待しえない今日、此の分野えの流入の大きな誘因も絶たれたと考えられる。もつとも廣汎な信用の供與を包括するG. I. Bill of Rights の効果を無視することは出來えないとしても、それが果して卸商による信用の引きしめを相殺しうる程の効果をもちうるか否か極めて疑問である。否むしろ平和の訪れと共に「訓練の點でも又金融力の點でも不適格な人々による小賣商業の此の部門えの流入がかえつて減少し、その結果として失敗者も減少してゆくことを期待しうるのではなかろうか」と述べて、マックゲリイ教授は此の論說の結びとしている。

マックゲリイ教授の此の研究は、地域的にも又時間的にも極めて限られたものであるだけに、吾々が此の研究の結果をもつて、アメリカにおける小賣商業の動向を云々することはたしかに早計であろう。しかしながらアメリカ特有の生產構造をその背景として出現せるスーパーマーケットやチェンストアがその促進的契機となつて、從來集中化の最も遲れた分野とせられていた此の食料雜貨小賣商業の領域にも集中化の傾向が漸く顯著に現われはじめたということだけは云いうるのではなかろうか。

（片岡一郎）

論文紹介

チェスター・P・ヒッグバイ、カロリン・B・ウィリス
『ナポレオン（ナポリ）治下における工業と勞働階級』
(Chester P. Higby and Caroline B. Willis, "Industry and Labor under Napoleon" American Historical Review, Vol. LIII, No. 3, April, 1948 pp. 465—480.)

ナポレオン時代については、種々、研究も多い。然し、勞資（コンセイユ）協調會（ドゥ・プリュドーム）に關する限り、取上げた史家が少ない。最初、勞資協調會は、一八〇六年三月、強い要望から、リヨンの絹織物業者の間に設置が認められ、續いて、ナポレオン治下のフランスの二十六の諸都市が、設置を許された。實に、勞資協調會の設置に依つて、フランスは、爭議の調停機關を有する最初の近代國家となることが出來たのであつた。

勞資協調會は、工場主・職長・特技を持つ勞働者の各代表から構成された。但し、如何なる代表も、三十歲以上の者・同じ仕事に六年以上の經驗を持つ者・讀み書きの出來る者・嘗て破產したことのない者でなければならなかつた。そして、結局において、かかる資格を備えたものが、代表として、工場主・職長・特技を持つ勞働者の間における各階層毎の選擧に依つて、選出されたのである。尤も、特技を持つ勞働者は、全勞働者のうちでも、極めて少數であり、從つて、勞働者の意向が、全體として勞資協調會に反映されるということは稀であつた。しかも、一般に、五人以上十五人以下と規定された代表のうち、工場主の代表は、職長を含む勞働者側の代表よりも、常に一名だけ多くなければならなかつたから、職長を含めて、全勞働者の立場が、無視されるということが極めて多かつたのである。然し、後に、勞資協調會の內部における工場主のかかる優位は、職長を含む勞働者側も亦工場主と同數の代表を送り得るようになつて、漸く是正されるようになつたのであつた。

職能についていえば、勞資協調會は、二つの機能を持つてい

た。大別して、司法上の職能と管理上の職能とすることが出來る。第一の司法上の職能のなかには、例えば、工場主と勞働者との間の爭議の調停、調停の不能な際における解決策の協議、工場の規則に違反した者の處罰が含まれていた。しかも、かかる權限は、共通の代表を選出した同種の工場において就業する人々の全部に及び、それ以外には少しも適用されなかつたのである。

司法上のかかる職能を果すため、勞資協調會は、代表のうちから、特に、調停委員を任命した。調停委員は、二名から成り、工場主側から一名、職長若しくは特技を持つ勞働者の間から他の一名が、選出された。二人の調停委員は、勞資協調會の代表として五人から七人を選出し得た場合にあつては、隔日に、又代表として九人から十五人を選出し得た場合においては、連日會合を開き、爭議中の勞資双方の代表を召喚して、問題の解決に當つたのであつた。調停委員の取上げた爭議には、種々あつたが、賃銀を禱る爭議を含め、待遇改善に對する要求が、壓倒的に多數を占めていた。

然し、固より、調停の困難な場合が多かつた。かかる際には、この種の爭議の調停は、法務委員の許に持込まれた。法務委員は、代表として勞資協調會に出席する人々の全部が兼擔し、委員の間から選出された議長の主宰に依つて、少なくとも一週に一度の會合を持つた。會合は、三分の二の委員の出席を得て開催され、決定は、投票に依つた。しかも、かくして決定された

事項は、議長の署名後二十四時間以内に效力を發し、如何なる爭議者も、この決定には一應服從しなければならなかつたのである。

爭議の調停とは別に、勞資協調會は、工場内部の取締に當つた。例えば、規則の違犯者、工場主に對して不遜の態度を示した者を、勞資協調會は、その法律上の職能の一つとして、三日間の投獄に處することが出來たのである。又當時フランスの各地に起つた勞働者の機械破壞運動に對しても、勞資協調會は、重大な關心を寄せ、煽動者を處罰するという强い態度に出た程であつた。

法律上のかかる機能のほかに、勞資協調會は、管理上の機能を持つていた。即ち、勞資協調會に對しては、商標の濫用を監視する權利、工場内部における勞働狀態を年に二回調査する權利、規則の違犯に關する諸事實を確證する權利が認められていたのである。然し、この種の任務を遂行するための費用は、彙の法律上の職能を果すための經費と共に、地方都市の負擔ということになつていた。

とにかく、勞資協調會は、ナポレオン治下のフランスにおいて、顯著は實績を擧げることが出來た。從つて、第十九世紀のそれ以後の時期においても、勞資協調會は、商事審判所・治安判事・民事裁判所と共に、勞資關係の調停機關の一つとして、價値を持つた。しかも、過去におけるその素晴しい業績から、勞資協調會は、絶對的な調停機關と看做されていた程である。

又現に、相當な成功を收めていた。例えば、一八三〇年から一八四二年の間についていえば、六十八の勞資協調會において決裁された五、一七八件の爭議のうち、上訴されないもの一、九〇四件、上訴されたもの三、二七四件であつたが、上訴されたこの三、二七四件のうち、僅かに一九〇件が實際に上級裁判所において取上げられたに過ぎなかつたのである。從つて、勞資協調會の決定は、大體において公正なものであつたといつてよい。又一八七六年から一八八〇年の間においては、決裁された三、〇二七件のうち、一〇二件が上訴され、實際には僅かに七十一件が取上げられたに過ぎなかつた程であつた。

然らば、かかる成功は、一體何に基因したのか。勞資協調會が、勞資の一致した必要から設置されたためばかりではない。寧ろ、勞資協調會を構成する各代表が、經營に直接の利害を有する者として、經營上の種々な問題の處理に對し最適任であつたためである。そして、勞働者側から選出された代表が、工場主側から選擧された代表と、同數で、しかも同一資格において行動し得たことが、勞資協調會の輝かしい成功を一層確實なものとしたのであつた。

（渡邊國廣）

アーサー・L・ダンハム『フランスの初期の鐵道は如何にして計畫されたか』

論文紹介

（Arther L. Dunham, "How the Firt French Railways Were Planned" Journal of Economic History Vol. I. No. I. May 1941. pp. 12—25.）

フランスにおいては、鐵道建設が、中央政府の指導に依つて遂行された。この意味において、正に、フランスの鐵道は、政府の指示もなく計畫されたイギリスの鐵道と、對比さるべきものであつた。

一八三〇年以來、フランスにおいては、主として、政府直屬の一專門機關が、鐵道建設計畫を立案した。この專門機關は、高級技師より構成され、鐵道建設に關する限り、絶對的な權限を附與されていた。然し、その構成者が技術家であつたため、鐵道建設計畫に際しては、經濟問題が看過され、專ら技術的觀點からのみ考慮が拂われていた。例えば、路線を出來る限り直線とするために、地方都市の中心部を通過することが故意に避けられた程である。然し、とにかく、フランスにおいては、政府直屬の一專門機關が、早くから鐵道建設計畫を直接監督していたのであつた。そして、一八三四年迄には、この機關に依つて、パリとオルレアン、パリとマルセーズ、パリとベルギー國境とを結ぶ鐵道が計畫され、それ以後の時期においても、他の路線について、同じ機關の指揮下において、建設計畫が進行していた。

このように、フランスにおいては、政府が、鐵道建設に對して重大な關心を寄せていたにも拘わらず、フランスにおける鐵